

2025年度 安全報告書



2025年10月
株式会社 レインボーライン

1 利用者の皆様へ

平素より、レインボーラインをご利用いただきますとともに、索道事業の運営等にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

弊社では「安全最優先＝安全は最大の義務であり事故防止は如何なることにも優先する」を経営理念に掲げ、社員一人ひとりが安全確保の重要性を認識し「法令遵守」のもとに事故防止の積極的な取り組みを推進しております。

その取組みの一環として、この数年間で山頂公園施設および索道関連施設については、これまでにないリニューアル投資を実施し、より安全・安心で快適な施設の環境を整えてまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全に関する情報を定期的に公表することにより、弊社の活動状況について、皆様のご理解を深めていただくことを目的として作成しております。

今後とも、快適で安全に楽しんでいただける索道施設を提供してまいります所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

株式会社レインボーライン
代表取締役社長 竹内 利寿

2 経営理念と安全方針および安全目標

(1)経営理念

「私たちは、地域社会の一員として法令等を遵守し、索道輸送の安全を確立して事故防止に努めるとともに地域の経済・文化の発展に貢献します。

(2)安全方針

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令および関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず、常に確認の励行に努め、疑義のある場合は最も安全と判断される対応をします。
- ⑤ 事故や、その恐れのある事態・災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生した時は、人命救助を最優先に速やかに安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は洩れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組みます。

(3)安全目標

安全目標は次表の通りです。2025年、索道運転事故および施設の不具合による事故は発生しませんでした。引き続き目標達成に向け、取り組む所存です。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死傷を伴う事故を発生させない
	索道人身事故	1年間の発生件数を0にする

3 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

2025年度について、索道事故の発生はありませんでした。

(2) 災害(地震・暴風・豪雪等)

2025年度について、災害による運行停止はありませんでした。

なお、強風や濃霧による運行停止は、状況により安全確保のために実施いたしました。

(3) インシデント(事故の前兆)

2025年度、国土交通省へのインシデントの報告はありませんでした。

(4) 行政指導

2025年度、監督官庁からの行政指導はありませんでした。

4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材育成

弊社は通年営業のため、常日頃の安全に対する意識づけや定期的な安全教育を実施しています。

後継者育成の観点から、各種点検・整備や救助用の予備原動機切り替え等の実技講習を中心として定期的の実施しております。

(2) 緊急時対応訓練

全電源喪失を想定し、新人研修訓練を実施しています。マニュアルがない場合でも、予備原動機の運転をマスターできるように、構造およびそれぞれの仕組みを説明しながら操作出来るよう、教育訓練を行っています。

【救助訓練】【予備原動機講習】



(3)安全確保のための諸施策

①始業点検

施設や索道設備の目視点検、試運転時の状況を確認します。

②1ヶ月点検(毎月実施)

始業点検よりさらに細かな箇所を点検します。

③1年点検(年間通じての点検)

弊社規定の基準適合書(法定基準)に基づき、より細かな点検整備を実施します。

④緊急連絡体制

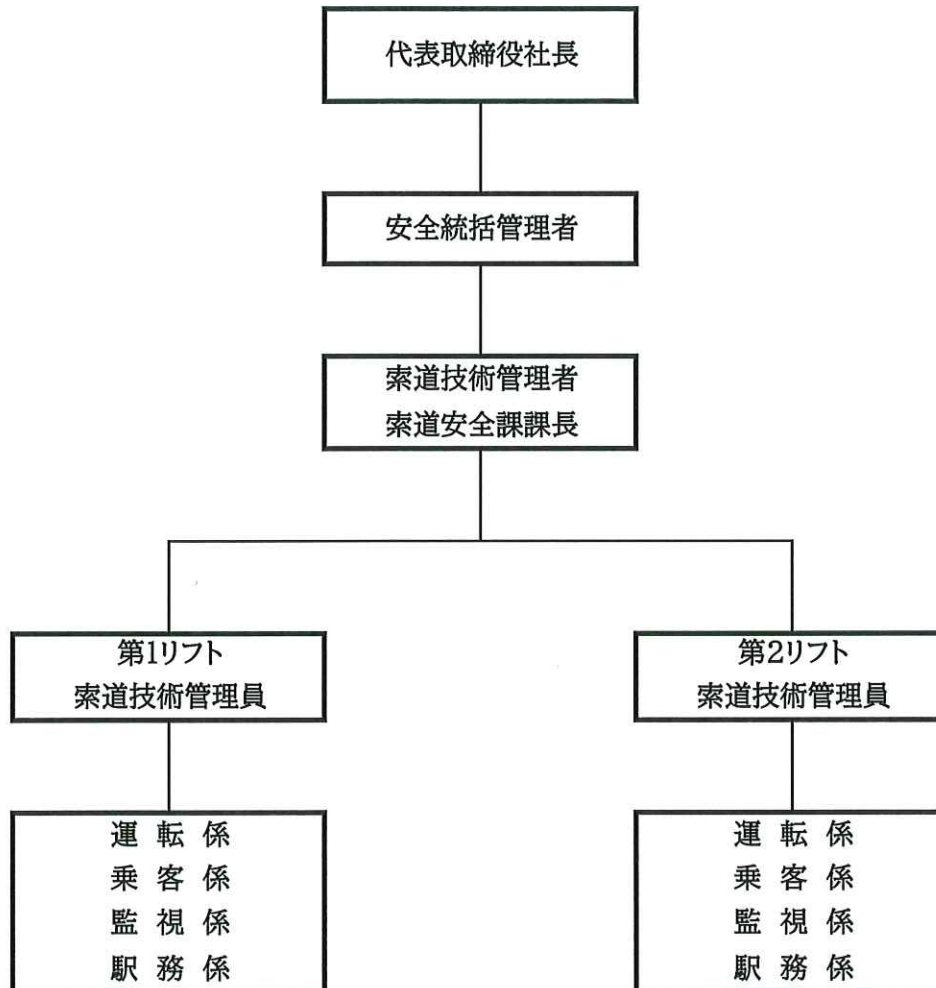
弊社では様々なお客様が利用するため、係員はお客様の乗降時およびホームや線路上の監視に注意を払い、緊急時には迅速に対応できるよう、常に安全を意識しています。

輸送の安全を確保する手段の一つとして、携帯無線機を使用することにより、山麓・山頂・本部の三ヵ所で同時に情報を共有する手法を取っております。これにより、乗降状況を常時把握することが可能となります。また、索道設置場所から離れた本部との連絡が可能なことから、停電や電話の故障の場合でも、お客様や係員の状況把握、救助活動など、緊急時の迅速な対応も可能となっています。

5 安全管理体制

安全統括管理者のもと安全管理規定を作成し、索道安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

【安全管理組織図】



6 【輸送の安全確保にかかわる責務】

役 職	役 割
代表取締役社長	索道の輸送の安全確保の最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括責任者の指揮の下、索道の運行管理、施設の保守管理、その他の技術及び係員教育等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

7 終りに

安全管理規定に基づき、安全確保を第一に掲げ、基本動作の徹底を図ってきた結果、2025年度は社員の安全管理に対する意識のさらなる徹底を図ることが出来ました。これを踏まえ、来期につきましても、お客様が安全・安心・快適にご利用いただき、よりご満足いただけますよう、設備の充実・整備・管理に努め、さらなる管理向上、顧客満足の向上を図ってまいります。

弊社の安全への取組みに関するご意見等をお寄せください。

〒919-1126 福井県三方郡美浜町日向75-2-6
株式会社レインボーライン
TEL (0770)-47-1170
FAX (0770)-47-1180
E-mail infodesk@mikatagoko.com